

中核第9号
平成27年11月5日

山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 会長 様

山口市長 渡辺 純 忠

山口市本庁舎の整備に関する審議について（諮問）

山口市本庁舎の整備に関して、山口市本庁舎の整備に関する検討委員会設置要綱第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1 本庁舎の整備の方向性に関すること。
- 2 その他本庁舎の整備に必要な事項に関すること。

諮問理由

現在の山口市本庁舎は、昭和36年から昭和39年にかけて山口大学教育学部の校舎として建設された施設を、昭和49年に同大学から払い下げて以降、平成17年及び平成22年の2度の市町合併を経て、現在に至るまで使用しています。

この間、行政サービスの向上や安全性の確保等を図るため、増改築や維持管理に努めてまいりましたが、最も古い棟は建築後50年以上を経過しており、現在、老朽化や耐震性、狭あい化、バリアフリー化への対応など、様々な課題を抱えている状況です。

また、平成17年10月に県央部1市4町（山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町及び徳地町）の合併により、新「山口市」が誕生いたしました。合併協

定において、新市発足後、新市の事務所の位置や整備について審議組織を設置し、審議することとしています。

さらに、人口減少時代における地方都市や都市圏の将来の姿が国において示され始めた状況や、山口都市核、小郡都市核の都市基盤整備など広域県央中核都市づくりが目に見える形となり始めた状況などから、本庁舎の整備方向の議論を進める環境が整ってまいりました。

こうしたことから、平成29年度に、本庁舎の整備に関する基本方針を決定することとし、審議組織として「山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」を設置いたしました。

つきましては、1市4町合併協定書における新市の事務所の位置に関する記載やその附帯決議、合併後の本市のまちづくりの進捗や平成22年の阿東町との合併、さらには今後の本市の長期的な発展を見据えた行政機能や配置のあり方などを踏まえ、本庁舎整備の必要性や候補地、本庁舎に求められる役割や機能、規模など、本庁舎の整備の方向性に関することについて、御審議を賜りたく、本委員会に対しまして、諮問をいたすものでございます。